

公共施設の見直しと将来像

みんなで
考えよう

多摩市
政策情報誌
vol.3
(平成28年7月発行)

持続可能な多摩市の未来に向けた挑戦

「公共施設の見直し方針と行動プログラム」 を更新します

平成25年11月の「公共施設の見直し方針と行動プログラム」の策定以降、市民の皆さんと対話を重ねながら、持続可能なまちに向けて、施設総量を見直しています。

このたび、これまでの取り組み状況や社会状況の変化を踏まえ、行動プログラムの更新案を作成しました。本案をもとに、市民の皆さんのご意見をうかがい、更新を行います。

市民の皆さんのご意見を募集します

▼市民説明会の開催

行動プログラムの更新案についての説明と、市民の皆さんとの意見交換を行う場として、市民説明会を開催します。

▼市民説明会の日時・場所等

日程（平成28年）	時間	会場	定員
7月23日（土）	10:00～12:00	関戸公民館 8階 大会議室	90人
8月5日（金）	19:00～21:00	永山公民館 5階 ベルブホール	100人
8月6日（土）	14:00～16:00	パルテノン多摩 4階 第一会議室	90人

※申込み不要です。当日直接会場へお越しください。／※全日程とも、手話通訳・要約筆記があります。



©多摩市

パブリックコメント（市民意見）の募集 → 詳細は、3ページをご覧ください。

「公共施設の見直し方針と行動プログラム」の更新案を作成しました

策定から大切にしていること

● 3つの目的のもと、これからも公共施設の見直しに取り組みます

人口減少や急速な高齢化等、多摩市を取り巻く環境が劇的に変化する中、将来に負担を先送りせず、新たなニーズにも対応していくため、施設の再構築が必要です。公共施設の見直しによって、施設の安全性を確保し、また施設の量は減っても、残す施設を機能転換し、必要なサービスの質を確保していきます。



● 状況変化に対応し、取り組み状況を見える化します

行動プログラムは、長期にわたって取り組むものであるため、社会情勢等の変化に合わせて、適宜更新していきます。また、個別施設の取り組みは、市民の皆さんとの情報共有を目的とし、今後、毎年度到達状況をお知らせします。

策定後の取り組み

3つの目的や基本的な考え方を大切にしながら、さまざまな状況変化に対応し、個別施設の取り組みを含めて更新を行います。

1. 市民の皆さんと一緒に考える場をつくっていきます

平成27年度から本情報誌を発行したり、アンケートや市民ワークショップを実施しました。今後も情報共有や意見交換等市民の皆さんと一緒に考える場をつくっていきます。

→ 4・5 ページ

2. 学校跡地を活用した都営住宅の建替えが進んでいます

現在東京都が進めている都営住宅の建替えにあたって、建替え用地として、市の学校跡地を活用しています。

→ 4・5 ページ

3. 市役所庁舎の建替えに向けた検討をしています

現庁舎が抱える課題に対応するため、将来を見据えた庁舎機能や庁舎のあり方について検討しています。

→ 6 ページ

4. 図書館本館の整備を進めます

平成30年まで暫定的に旧校舎を使用している図書館本館の整備予定地として、学校法人桜美林学園との土地交換を進めます。

→ 6 ページ

5. 施設の改修や建替えに充てられる財源が拡大しました

長年の働きかけにより、国の指針が見直され、施設の改修や建替えにも都市計画税を活用することができるようになりました。

→ 7 ページ

● たとえば、こんな機能の転換によって、新たなニーズにも対応しています

超高齢社会への対応

学校跡地に特別養護老人ホームの開設
旧西永山中学校の校庭部分の敷地を社会福祉法人に提供し、平成26年3月に特別養護老人ホームが開設しました。



地域での子育て支援

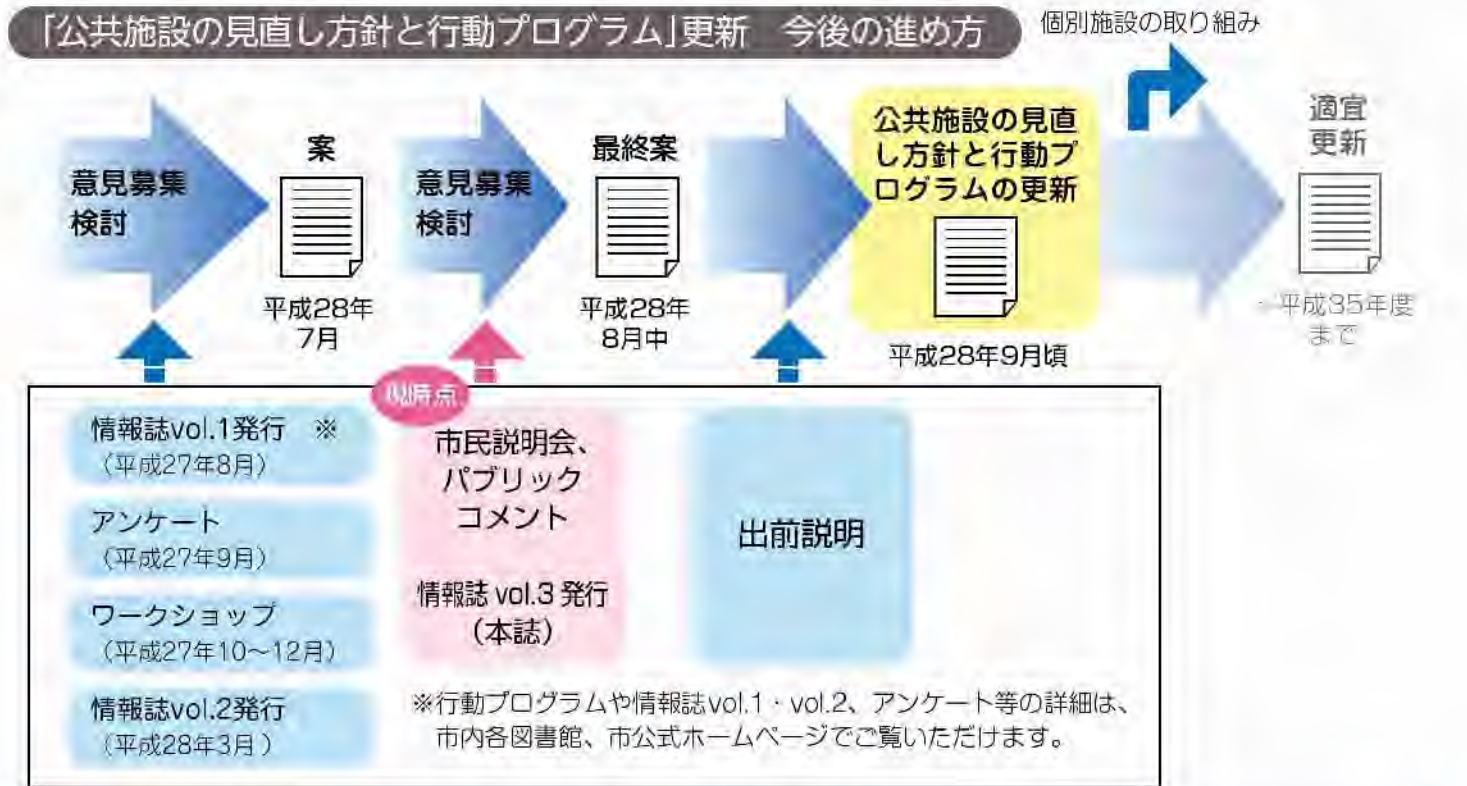
地域子育て支援拠点施設の開設
現在、子育て総合センターや一宮児童館等市内7ヶ所を拠点施設として位置付けし、乳幼児の親子がゆったり遊べる子育てひろばの設置や、情報誌の発行、子育てに関する相談等、身近な地域で子育て支援を行っています。



更新に向けた今後の進め方

● 市民の皆さんのご意見を募集します

更新案に対して市民の皆さんからご意見をいただきながら、平成28年9月に更新を行う予定です。パブリックコメント（市民意見）の募集方法については、以下をご覧ください。また市民説明会の詳細については、表紙をご覧ください。



▼ パブリックコメント（市民意見）の募集 ▼

- 開催期間・場所** 7月23日（土）から8月12日（金）まで、多摩市役所3階行政管理課、第二庁舎1階行政資料室、市内各図書館、多摩センター出張所、関戸・永山各公民館、市公式ホームページ
 - 意見提出期間** 7月23日（土）～8月12日（金）必着
 - 提出方法** 下記必要事項を記入し、①～④のいずれかの方法で提出
①郵送又は直接持参（〒206-8666 行政管理課宛）、②ファクシミリ：042-337-7658（電話：042-338-6948）、③市内各図書館、行政資料室、聖蹟桜ヶ丘駅・多摩センター駅各出張所、永山公民館に設置の回答ボックスへ投函、④市公式ホームページのインターネット手続き
 - 必要事項** タイトル「公共施設の見直し方針と行動プログラム更新案への意見」、住所・氏名・ご意見
- ※ファクシミリの場合、送信後に要電話連絡/インターネット手続きの場合、送信後4日以内に受領メールがないときは要連絡/意見募集期間中、本件に関する「市政への提言」等は、パブリックコメントとして取り扱い、原則個別回答はしません/電話・口頭でのご意見はパブリックコメントとして取り扱いませぬ/意見は、氏名・住所等を除き、公開する場合があります

行動プログラム策定後からの状況変化とあわせて、更新した個別施設の取り組みの一部をお知らせします



1. 市民の皆さんと一緒に考える場をつくっていきます

特に地域施設については、市民の皆さんから存続を求める多くの声をいただきました。本情報誌を発行したり、アンケートや市民ワークショップを実施し、まずは市民の皆さんとの情報共有や意見交換等を行っています。引き続き、市民の皆さんと対話を行いながら、地域に必要な機能と厳しい財政状況の中でその機能を将来にわたって維持していく方法について、施設の配置や機能の転換等を含め検討していきます。

東寺方複合施設

●地域に必要な機能についての検討

当初、平成29年度に建物を廃止する方向性を示していました。しかし、和田・東寺方周辺地域コミュニティセンターの整備や和田・東寺方・愛宕地域の都営住宅の建替え等、今後周辺環境が大きく変化し、それにより施設の利用の仕方や人の流れも変わっていくことが想定されることから、一旦立ち止まり、平成35年度の大規模改修時期の前までに、市民の皆さんと一緒に考えていきます。

建物内の各施設についても、その間の環境変化を考慮しながら、地域に必要な機能とその機能の確保策等について検討していきます。なお、東寺方学童クラブは当初の予定どおり、多摩第二小学校敷地内に移転します。



平成27年10月から12月にかけて開催したワークショップの様子
※ワークショップの内容については前号 (vol.2) で紹介しました

ひじり館・からきだ菖蒲館

●図書館サービスの継続と居場所や相談機能等の検討

当初、聖ヶ丘及び唐木田図書館については、図書館本館の整備に合わせて廃止する方向性を示していましたが、図書館全体の仕組みを見直す中で必要な図書館サービスを精査しながら残していきます。

あわせて、市民ワークショップで地域に必要な機能・サービスとしてご意見をいただいた、高齢者の居場所や相談機能等として、地域包括支援センター等の併設を検討します。

なお、聖ヶ丘学童クラブは現行のまま、唐木田児童館は地域子育て支援拠点として存続します。

豊ヶ丘複合施設

●地域に必要な機能についての検討

当初、大規模改修時期である平成34年度に建物を廃止する方向性を示していましたが、施設の存続を求める陳情が議会で採択されたことから、一旦立ち止まり、大規模改修時期の前までに、市民の皆さんと一緒に考えていきます。

建物内の各施設についても、地域に必要な機能とその機能の確保策等について検討していきます。

愛宕児童館

●地域に必要な機能についての検討

当初、平成29年度に建物を廃止する方向性を示していましたが、愛宕小学校での放課後子ども教室の実施、和田・東寺方・愛宕地域の都営住宅の建替え等により、地域の子供達に必要な機能も変わっていくことが想定されることから、一旦立ち止まり、東寺方複合施設の検討と合わせ、機能の確保策等について、市民の皆さんと一緒に考えていきます。

2. 学校跡地を活用した都営住宅の建替えが進んでいます

東京都では、現在老朽化した都営住宅の建替えを進めています。その際、建替え用地として学校跡地を活用することで、居住者の負担が軽減されたり、通常より事業期間が短縮されるなど、利点が多くあります。市では、学校跡地を活用することで、将来建替え用地と交換する創出地を計画的に活用し、まちの活性化を図っていくことや、都営住宅との合築により、市の負担を軽減しながら施設の更新や整備等を行うことを検討していきます。

学校跡地を活用した建替えイメージ



西永山複合施設

●都営住宅の建替え用地としての活用と福祉施設の整備

平成27年度に校舎等を解体し、今後都営多摩ニュータウン諏訪団地の建替え用地として活用します。なお、「学校跡地施設の恒久活用方針」で示していた「多様な主体による福祉推進等の場」としての方向性に沿って、都営住宅との合築により、障がい者通所施設及び高齢者の小規模多機能施設を整備します。

旧西愛宕小学校

●都営住宅の建替え用地としての活用の検討

平成28年3月に閉校した旧西愛宕小学校については、東京都からの要請を受けて、和田・東寺方・愛宕地域の都営住宅の建替え用地として活用することを検討しています。公共施設全体の見直しと合わせて、都営住宅との合築による施設整備等を検討するとともに、地域性に配慮しながら将来のまちづくりについても検討を行います。

3. 市役所庁舎の建替えに向けた検討をしています

市庁舎

●災害に強く、市民の皆さんが利用しやすい庁舎を目指して検討

当初、現庁舎の機能等について見直し、防災拠点となる強度を確保した本庁舎を増築する方向性を示していました。しかし、現庁舎は、国が防災拠点として求める耐震水準に至っていないことや、庁舎の老朽化・分散化による市民サービスの低下等の課題もあることから、防災の視点を踏まえた庁舎機能の再編・集約化を図ることができる「建替え」を視野に入れ、将来を見据えた機能、庁舎のあり方について検討することとしました。

平成28年度は、「多摩市役所庁舎のあり方検討委員会」（市民・学識経験者等で構成）でご意見をうかがいます。今後も、平成41年度までの庁舎の建替えに向けて、市民の皆さんとともに取り組んでいきます。



多摩市役所本庁舎（左側がA棟、右側がB棟）

現在の市庁舎が抱える主な課題

- 耐震強度不足**
 国が防災拠点として求める水準であるIs値（構造耐震指標）が0.9以上に対し、本庁舎A棟が0.75、B棟が0.6。
国が防災拠点として求める耐震水準に至っていない。
- 老朽化**
 本庁舎B棟は築46年が経過し、平成41年度に一般的な鉄筋コンクリート造建築物の耐用年数である築60年を迎える。
老朽化による管理運営コストが増大すると見込まれる。
- 分散化・床面積が狭い**
 庁舎が7棟に分散している。庁舎の床面積が狭い。
庁舎の分散化により、市民サービスが低下している。市民の待合スペースや相談場所等が不十分。

4. 図書館本館の整備を進めます

図書館

●本館の恒久整備と図書館全体の仕組みの見直し

平成30年までの暫定として旧中学校校舎を改修し使用している本館は、施設の安全確保や図書館サービス全体の維持、時代に合わせたサービスへの向上を行うため、再整備します。本館整備と合わせて、図書館全体の仕組みを見直し、地域に必要なサービス内容や運営体制について検討します。

整備地については、鶴牧倉庫跡地から変更し、学校法人桜美林学園との間で、現本館用地と交換を進めている多摩アカデミーヒルズ用地の一部を整備する予定です。施設整備や維持管理については、民間のノウハウや資金を活用する方法を検討するとともに、土地交換で生じた差額の収入を整備費用に使用します。



図書館本館（旧西落合中学校）

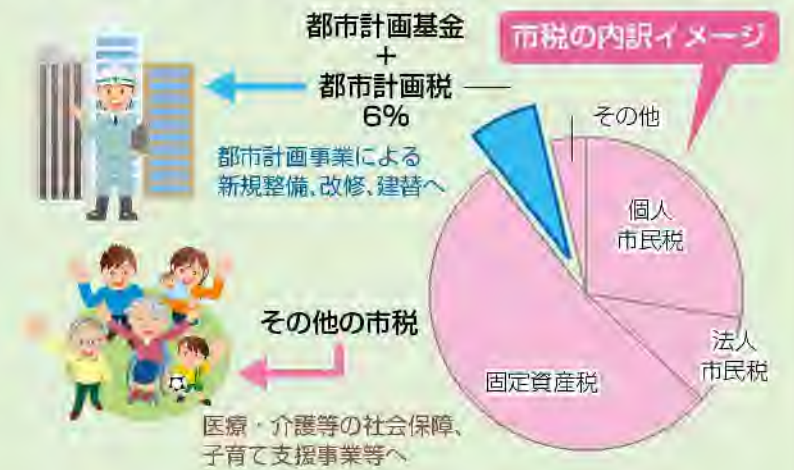
鶴牧倉庫（旧管路収集センター）

●売却や貸付等の再検討

図書館本館の整備予定地として民間施設との合築による施設整備を行う方向性を示していましたが、検討した結果、民間による施設整備のメリットが少ないことから、売却や貸付等に向けて検討を行うこととしました。

5. 施設の改修や建替えに充てられる財源が拡大しました

市や市議会及び関係者で長年働きかけてきた結果、都市計画税とそれを積み立てている都市計画基金を、都市計画事業による施設の新規整備だけでなく改修や建替えにも活用できるようになりました。都市計画税は、医療・介護等の社会保障や子育て支援事業等には使えないため、一般的な行政サービスに影響を与えず、パルテノン多摩の改修費を確保することができます。



パルテノン多摩

●改修により、多くの市民に親しまれる公共ホールへ再生

パルテノン多摩は、昭和62年に開館してから、文化芸術の振興だけでなく、年間50万人を超える集客による経済効果等、多摩センターににぎわいをもたらす施設となっています。築29年目に入った建物の設備等は使用の限界を迎えています。突然の不具合による利用停止や講演中止は避けなければなりません。さらに、文化芸術活動の拠点施設として市民に親しまれる、また自然と人が集まるような公共施設として再生するため、施設の大規模改修を行います。同時に、多摩中央公園をはじめ周辺施設と一体的な整備を行うことで、多摩センター全体の活性化を図っていく考えです。改修に向けた市民参加の基本計画策定委員会でご意見をいただきながら、市民の皆さんに親しまれ、愛される施設として平成32年度の開館を目指します。



パルテノン多摩

個別施設の取り組みについては、今後、毎年度到達状況をお知らせします。

●たま広報をご自宅までお届けします！



たま広報は、新聞折り込み、公共施設等での配布の他、市内在住の新聞購読をしていないご希望の世帯にポストで個別配布しています。希望する方は、ご連絡ください。市公式ホームページからも申し込みできます。

問 広報広聴課 ☎042-338-6812

安心して暮らし続けられるまちを目指し、 取り組みが本格的に始まります

人口減少や急速な高齢化等を迎える中、さまざまな課題や新たなニーズにも対応していくため、多方面から取り組んでいます。

健幸都市（スマートウェルネスシティ）



smart
wellness
city

多摩市は、だれもが健康で、生きがいを感じ、安全・安心に暮らせるまち、みんなが笑顔で幸せを実感できるまち、健幸都市を目指しています。

健幸都市の実現に向けて、高齢者も障がい者も住み慣れた地域で生活を続けられるように、地域ぐるみで支える「多摩市版地域包括ケアシステム」の構築や、「歩くこと」、「外出すること」が楽しくなるような都市環境の整備、市民のつながりを育む取り組み等を進めています。

平成28年度は、市民ワークショップや外部有識者会議等にて、市が目指す健幸都市の姿やそれに向けた取り組みを検討していきます。皆さんの地域での活動が、明日の健幸都市につながります。

一緒に多摩市を健幸なまちにしていきましょう！

● 公共施設の見直しとの関連では……

公共施設の老朽化や厳しい財政状況の中でも、今ある施設の機能を地域の世代構成や新しいニーズに対応したものへ転換することや、ハード（施設）からソフト（事業）へ転換すること等により、将来にわたり持続可能な健幸都市を実現していきます。



多摩ニュータウン再生



多摩ニュータウン再生
プロジェクト

平成28年3月に策定した「多摩市ニュータウン再生方針」のもと、多摩ニュータウンの再活性化と持続化を図っていきます。

本方針の取り組みを着実に進めることにより、大規模団地の更新や子育て世帯の流入等を促進し、住民の高齢化や団地等の経年劣化に対応していきます。

多摩ニュータウン
再生に向けた3つの個別目標

人と環境に優しい都市基盤・拠点構造へ再編する

惹きつけられ、住み続けられるまちを実現する

多様な主体が協働して循環型の地域サービスを育む

● 公共施設の見直しとの関連では……

現在、東京都が進めている都営多摩ニュータウン諏訪団地の建替えをはじめ、今後他の都営住宅についても更新が見込まれます。その際には、学校跡地等を建替え用地として活用したり、都営住宅との合築により、市の負担を抑えて施設の更新や整備を行うなど、公共施設の見直しと両立し、相乗効果が発揮できる方法を検討していきます。

行動プログラムを更新し、これからも課題に向き合っていきます

多摩市を持続可能なまちにしていくために、今後の人口減少と急速な高齢化を見据え、公共施設の思い切った改革案として、平成25年11月に「公共施設の見直し方針と行動プログラム」を策定しました。策定から2年経過し、市民の皆さんや利用者の方々からさまざまなご意見をいただくとともに、多摩市を取り巻く状況も変化してきました。

いただいたご意見を真摯に受けとめながら、また状況変化にも対応するため、今回行動プログラムの更新を行います。一旦立ち止まって市民の皆さんと一緒に考えていくもの、引き続き取り組みに向けて慎重に検討していくもの、

いよいよ取り組みを具体化させていくもの等さまざまです。施設によって状況は異なりますが、策定当初から変わらず、持続可能な多摩市を将来世代へ引き継いでいくために、公共施設の見直しは避けて通れない課題です。長い時間をかけて、市民の皆さんと対話を重ねながら、多摩市にとってより良い道を選んでいきたいと考えています。



多摩市長 阿部 裕行